〃	〃	〃	lc_soga_534021.xml	千	葉	15—2	蘇　我
〃	〃	〃	lc_chiba_seibu_534030.xml	千	葉	15—3	千葉西部
〃	〃	〃	lc_goi_534020.xml	千	葉	15—4	五　井
〃	〃	〃	lc_anesaki_534010.xml	千	葉	16—3	姉　崎
〃	〃	〃	lc_kuki_543905.xml	宇	都 宮	8—2	久　喜
〃	〃	〃	lc_kounosu_543904.xml	宇	都 宮	8—4	鴻　巣
〃	〃	〃	lc_komaki_523677.xml	名	古 屋	1—1	小　牧
〃	〃	〃	lc_nagoya_hokubu_523667.xml	名	古 屋	1—2	名古屋北部
〃	〃	〃	lc_ichinomiya_523676.xml	名	古 屋	1—3	一　宮
〃	〃	〃	lc_kiyosu_523666.xml	名	古 屋	1—4	清　洲

備考　数値地図25000（土地条件）は、平成24年６月１日オンラインで刊行する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７２６号

札幌市中央区南７条西６丁目２番地２　ベルサエレンシア1103号

債務者　三好　克昇

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８３１号

愛知県春日井市岩成台10丁目16番地12

債務者　横内　正弘

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４１号

愛知県江南市宮後町砂場北33番地

債務者　リサイクルショップトラストこと　長野　正嗣

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５８１号

さいたま市中央区本町東５丁目20番11号、旧住所さいたま市桜区大字神田188番地　ヴァンベール神山Ⅰ—206

債務者　福澤　信二

1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６０４号

埼玉県戸田市美女木５丁目14番地の18

債務者　佐藤　正寛

1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４３９号

さいたま市緑区東浦和３丁目32番地16　レインボー東浦和101号

債務者　栗原　伸之

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４４０号

埼玉県川口市芝塚原１丁目15番16号

債務者　栗原　恵子

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２１号

佐賀県佐賀市末広１丁目５番24号

債務者　澁谷　春己

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０８号

佐賀県佐賀市多布施３丁目14番43号

債務者　豊田　正子

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６８号

金沢市北塚町西440番地、従前の住所石川県かほく市外日角ニ102番地２

債務者　表　外美枝

1　決定年月日時　平成24年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　彰一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第５２６号

埼玉県朝霞市三原１丁目18番40号

債務者　柴山　裕夫

1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３７３号

大阪府松原市河合２丁目５番11号

債務者　向井　良明

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　秀人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４４０号

大阪府南河内郡河南町さくら坂４丁目19番12号

債務者　磯野　守正

1　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　秀人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係